

令和4年第1回名寄市議会定例会会議録
開会 令和4年2月21日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|-------|---|-------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 日程第13 | 議案第9号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第2 | 会期の決定 | 日程第14 | 議案第10号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第3 | 令和3年第4回定例会付託議案第2号
名寄市企業立地促進条例の制定について（経済建設常任委員長報告） | 日程第15 | 議案第11号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号） |
| | 令和3年第4回定例会付託議案第3号
名寄市工場立地法準則条例の制定について（経済建設常任委員長報告） | 日程第16 | 議案第12号 令和3年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号） |
| | 令和3年第4回定例会付託議案第4号
名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について（経済建設常任委員長報告） | 日程第17 | 議案第13号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第4 | 行政報告 | 日程第18 | 議員第14号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議案第1号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について | 日程第19 | 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算 |
| 日程第6 | 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について | | 議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について | | 議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第4号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | | 議案第18号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算 |
| 日程第9 | 議案第5号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について | | 議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第6号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第11号） | | 議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第7号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | | 議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算 |
| 日程第12 | 議案第8号 令和3年度名寄市介護保 | | 議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算 |
| | 険特別会計補正予算（第4号） | | 議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算 |

日程第20 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 令和3年第4回定例会付託議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 令和3年第4回定例会付託議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 令和3年第4回定例会付託議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第4号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第5号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について
- 日程第10 議案第6号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第11 議案第7号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第8号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第9号 令和3年度名寄市食肉セ

ンター事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第14 議案第10号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第11号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第12号 令和3年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第13号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議員第14号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算
- 議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算
- 議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算
- 議案第18号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算
- 議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算
- 議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算
- 議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算
- 議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算
- 日程第20 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 出席議員（18名）

- 議長 18番 東 千 春 議員
- 副議長 11番 佐 藤 靖 議員
- 1番 富 岡 達 彦 議員

2番	倉澤	宏	議員
3番	山崎	真由美	議員
4番	佐久間	誠	議員
5番	三浦	勝秀	議員
6番	今村	芳彦	議員
7番	五十嵐	千絵	議員
8番	遠藤	隆男	議員
9番	清水	一夫	議員
10番	川村	幸栄	議員
12番	高野	美枝子	議員
13番	高橋	伸典	議員
14番	塩田	昌彦	議員
15番	東川	孝義	議員
16番	山田	典幸	議員
17番	黒井	徹	議員

事務局長			
こども・高齢者 支援室長	廣嶋	淳一	君
産業振興室長	田畑	次郎	君
上下水道室長	佐藤	美香	君
会計室長	鈴木	康寛	君
監査委員	鹿野	裕二	君

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	渡辺	博史	君
総合政策部長	石橋	毅	君
市民部長	宮本	和代	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	東	聡男	君
教育部長	木村	睦	君
市立総合病院 事務部長	岡村	弘重	君
市立大学	水間	剛	君

○議長（東 千春議員） ただいまより令和4年第1回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 佐久間 誠 議員

14番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月17日までの25日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より3月17日までの25日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 令和3年第4回定例会付託議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について、令和3年第4回定例会付託議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について、令和3年第4回定例会付託議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、山田典幸委員長。

○経済建設常任委員長（山田典幸議員） おはようございます。ただいま議長から指名をいただき

ましたので、これより令和3年第4回定例会で経済建設常任委員会へ付託されました議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について、議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について及び議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、1月13日に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について一括して御報告いたします。

1月13日の委員会では、審査に当たり説明員から新旧対照表や図面などの資料を基に条例の内容について説明を受けました。説明後は、質疑のほか委員会協議、採決を行いました。

委員会における主な質疑の概要ですが、議案第2号では条例別表第3中で注釈がある常時雇用者と注釈がない常時雇用者の表現が混在している理由について質疑があり、説明員からは表現の違いにより矛盾やそごが生じることはないと考えている。注釈がない常時雇用者は第2条で定義されているので、問題はないとの答弁がありました。次に、現行条例において定義されていた助成に関して改正案では定義をしていない理由について質疑があり、説明員からは助成をあえて定義しなくても市が事業者に支援するというは伝わると考えており、実際の助成の内容についてはそれぞれの項目の中でどのような支援をするのかをうたっている。条文の組立てについては、他の自治体の例なども十分参考にしたとの答弁がありました。その他対象となる産業分類の範囲などについて質疑が行われました。

議案第4号では、地域未来投資促進法第9条第1項に規定する工場立地特例対象地域について敷地面積に対する緑地面積と環境施設の割合を下限の1%と定めた考え方などについて複数の委員から質疑があり、説明員からは法に基づく国の定める緩和基準の範囲の下限を採用したが、国の基本方針に基づき策定した名寄市の基本計画において

は、環境保全への十分な配慮や周辺住民への説明等の項目が定められており、最終的に事業が承認されるには周辺住民の理解もセットになってくると考える。事業者が負うべき責務を果たし、地域や環境との調和をしながら進んでいくものと考えているとの答弁がありました。

委員間協議の主な概要ですが、議案第2号の常時雇用者の表記の考え方と助成に關しての条文での定義の2点について協議を行い、複数の委員から条文の内容にそごは生じておらず、条例全体として大きな問題はないのではないかなどの意見が出されました。

本委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和3年第4回定例会付託議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について外2件の審査の経過及び結果の報告を終わります。

○議長（東 千春議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。令和3年第4回定例会付託議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年第4回定例会付託議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。令和3年第4回定例会付託議案第3号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年第4回定例会付託議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。令和3年第4回定例会付託

議案第4号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年第4回定例会付託議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第4 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 本日、令和4年第1回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、令和4年度の予算編成について申し上げます。

本市の令和4年度各会計予算は、骨格予算となりますが、総合計画の将来像の実現に向けて、継続事業を中心とした様々な施策や事業を盛り込み、予算を編成しました。

主な事業では、南保育所を改築する認定こども園等整備事業、なよろ温泉サンピラー整備事業、智恵文小中学校整備事業、豊栄西12条伸通道路改良舗装事業などの道路新設改良事業、栄町55団地改修工事などの市営住宅環境整備事業など、また、ソフト事業では、再生可能エネルギー導入計画の策定業務委託、中学校における部活動改革推進事業、スクールソーシャルワーカー配置事業などを計上しました。

一般会計の予算案は、前年度予算と比べ10.8パーセント増の236億7,789万7千円となりました。

また、5つの特別会計予算は88億8,919万1千円、企業会計予算は170億236万6千円、全会計の総額では495億6,945万4千円となりました。

なお、予算編成の主な財源として、財政調整基金で4億9,312万9千円、減債基金から3億8,200万円、公共施設整備基金で3億5,000万円を繰入し、収支の調整を図りました。

引き続き、限られた財源を有効活用し、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

令和4年度に行う名寄市総合計画（第2次）後期計画の策定に向けて、課題を整理するとともに、市民満足度の変化を把握するためアンケート調査を実施し、郵送やFAXなどでの回答140件、WEBでの回答862件、合計1,002件の回答をいただきました。

中期計画策定時に実施したアンケート調査では回答630件のうち、50代以上が7割を占めたのに対し、今回、新たにWEBでの回答を加えたことにより、回答数が大幅に増加するとともに、とりわけ若い世代の回答が増加し、年代による偏りなく回答をいただくことができました。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

動画による本市の魅力発信に取り組むため12月から名寄市公式YouTubeチャンネルを開設しました。2月7日現在までにふるさと応援寄附に係るPR動画をはじめ8本の動画を発信しており、チャンネル登録者数は640人となっています。

今後においても魅力発信につながる内容を研究し、随時発信していくとともに、ホームページやSNSなどを活用しながら周知にも取り組んでまいります。

また、魅力発信の取組としては、1月8日、9日に開催された成人式において、郷土愛の醸成につながることを期待し、新成人が楽しんで撮影できるようフォトブースを設置しました。撮影された写真はSNSなどで拡散され、本市のPRにつながりました。

さらに、11月から実施した「なよろの冬の魅力」をテーマとしてフォトコンテストには、395点の応募があり、1次選考を通った18作品を市内各所に展示するとともに、SNSによる発信に取り組んでいます。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

1月22日に、フリーアナウンサーの佐藤麻美さんを講師とした男女共同参画セミナーを開催し、参加した46人の市民が、性別に関わらず誰もが意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会づくりについて理解を深めました。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市、東京都杉並区との交流において、なよろ観光まちづくり協会と連携して、年末用の切り餅やじゃがいもなど、本市特産品の斡旋販売を行い、地域の魅力をPRしました。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワサレイクス市リンゼイとの交流事業において、交換学生派遣の代替事業として、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が1月8日、9日の2日間、市内高校生を対象に「Nayoroでプチカナダ留学」を開催しました。イングリッシュネイティブの外国人講師による英語しか通じない「外国」を疑似体験する中で、英語を楽しみながら学び、国際感覚を磨く機会となりました。

また、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業では、友好都市提携30周年を記念し、12月16日にオンライン会談を開催しました。市、市議会、友好委員会などが参加して、変わらぬ友情とさらなる交流を確かめました。

さらに、台湾との交流では、12月21日に名寄産業高等学校と台湾国立中山大学西湾学院とのオンライン授業交流を行い、互いの文化について認識を深めました。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、12月11日

に「北海道オンライン移住相談会」に参加し5件の相談を受けました。相談者の中には移住体験ツアーに参加している方もおり、引き続き関係性を維持してまいります。

また、12月27日には、「なよろ移住者交流会」を開催しました。本年度移住された4人の方を含む14人が参加され、移住者や地域住民とのつながりが生まれる場となり、参加者からも定期的に開催を希望する声があったことから、継続して実施し定住促進につなげてまいります。

そのほか、本市の暮らしの魅力を発信するプロモーション動画については、冬の撮影を終え、年度内に公開を予定しています。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、2月8日現在の満12歳以上の記録住民24,077人に対し、2回目の接種を終えている方が21,769人で、接種率は90.4パーセントの状況です。

3回目のワクチン接種については、昨年12月から市立総合病院において医療従事者への接種が開始され、本年1月からは高齢者施設の入所者及び従事者、2月13日からは一般高齢者への集団接種を開始したところです。

今後も市内医療機関の御協力をいただきながら、希望される市民への接種を進めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の令和3年4月から12月までにおける、患者取扱い状況については、入院患者数が延べ6万5,901人で前年比284人、0.4パーセントの減少となっています。また、外来患者数は、16万6,142人で前年比6,470人、4.0%の増加となっています。

入院収益については、40億8,167万円の前年比1,386万円、0.3パーセントの増加となっています。また、外来収益は19億8,449万円の前年比6,527万円、3.4パーセントの増加となっています。この結果、収益の合計額は、60億6,616万円となり、前年比7,

913万円、1.3パーセントの増加となっています。

また、令和4年度の診療体制については、診療科22科に医師64人と研修医6人の合計で70人を配置、このほか医療技術・看護スタッフなどで428人の体制を予定しています。

今後も、医療スタッフの確保に努めるとともに、地方センター病院として、圏域内の病院や診療所と連携し、新型コロナウイルス感染症対応や救急医療、急性期医療を中心に対応してまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

12月1日に、こどもの遊び場「にこにこらんど」をオープンしました。コロナ禍のため利用定員を制限していますが、12月は一日平均約130人の御家族の来所があり、1月以降も連日多くの子育て中の家族に利用していただいています。

引き続き、利用者の声を反映しながら、気軽に利用していただける施設として運営してまいります。

子育て世帯臨時特別給付金については、児童手当対象世帯1,017件1,854人（うち高校生分160人）に対して昨年12月28日に10万円を一括給付しています。また、1月20日には、公務員等世帯776件1,348人（うち高校生分322人）に対して一括給付しています。

単身赴任等で別居のため対象となる児童の住民登録が本市にない場合などは、申請が必要なことから、広報や新聞などを通じてお知らせしています。

また、新生児については、出生届提出時に子ども未来課にて手続きの説明を行い申請していただいています。

今後も関係機関と連携しながら、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

第3期名寄市地域福祉計画については、昨年12月2日に名寄市保健医療福祉推進協議会より計画書素案の答申を受け、12月27日からパブリッ

ク・コメントを実施しました。

また、昨年10月頃から高騰が続いている原油価格に対して、冬期用暖房燃料を購入することで生活費に大きな影響がある収入の低い世帯などを対象とした「名寄市暖房費用緊急支援事業」を実施しています。広報なよろ1月号に申請書を折込み、2月8日現在、711世帯から申請があったところです。

今後も、子ども、高齢者、障がい者など、全ての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを進めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

名寄市医療介護連携情報共有ICTネットワークについては、昨年7月に本格運用を開始し、1月末現在の参加施設数は56施設で利用者登録数は900件を超えており、参加する医療機関・介護事業所担当者の御理解・御協力により着実に利用者が拡大しています。

運用による効果については、医療情報・薬剤の調剤データ情報の取得が容易になり利用者に適切な介護サービスを提供することができたことや、介護情報をリアルタイムに提供することで利用者の状態を連携する医療・介護担当者が速やかに把握できたことのほか、医療から介護に移行する場合もスムーズな対応ができたことなど、患者や利用者にとって効果的できめ細かいサービスの提供につながっています。

また、市と事業所における手続き、情報開示、報告などのペーパーレス化による業務改善や経費節減が図られています。

今後も運用面での課題整理や改善を行い、各関係機関の御協力をいただきながら住民周知などを行い、利用拡大を進めてまいります。

次に、環境との共生について申し上げます。

本年度から3年計画で公共施設照明のLED化を進めています。

省エネルギー化による温室効果ガスの排出抑制

を図りながら、公共施設の維持管理費の削減と快適な環境整備の推進に努めてまいります。

次に、再生可能エネルギーの活用について申し上げます。

信金中央金庫創設70周年記念事業である地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」を活用した事業について、実施する準備が整いました。内容については、物流事業者が活用している充電式保冷輸送機材の電力を、太陽光発電へ転換し、発電機材の規模や発電量の季節変動などの検証を行うもので、再生可能エネルギーの活用や本市における普及につながるよう官民連携し取り組んでまいります。

なお、関連する補正予算案を本定例会に提出させていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

次に、消防事業について申し上げます。

令和3年中の火災件数は、11件で前年と比較して2件の増となり、死傷者が2人発生しています。

また、火災種別では、建物火災8件、車両火災1件、そのほか2件となっています。

救急出動件数については1,109件で前年と比較して107件の増となり、事故種別では急病749件、一般負傷136件、転院搬送113件、交通事故45件、そのほか66件となっています。

救助出動件数は35件で前年と比較して19件の増となり、事故種別では、交通救助11件、建物救助10件、雪害3件、そのほか11件となっています。

火災予防については、一般社団法人全国消防機器協会の住警器等配布モデル事業により、住宅用火災警報器や防災品が贈呈され、名寄市町内会連合会や名寄市消防設備協会などの協力を得て、住宅用火災警報器の設置、家庭用消火器や防災エプロンなどの配布を行い、住宅防火対策の推進が図られました。

また、危険物施設や防火対象物における立入検

査については、全国平均を上回る査察実施率を維持しており、昨年12月に大阪市で発生した、ガソリンを用いた放火火災への対応として、類似施設及び給油取扱所に緊急特別査察を実施し注意喚起を行い、市民が利用する施設の安全について確認しました。

次に、交通安全について申し上げます。

本年度更新された国及び北海道の交通安全計画に連動し、第11次名寄市交通安全計画を策定しました。

今後も計画に基づき、官民一体となった交通安全施策を推進してまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

1月27日に風連瑞生大学との共催で、道北法律事務所の笠原裕治代表社員弁護士を講師とした消費生活セミナーを開催し、参加した64人の市民が詐欺被害防止策などについて理解を深めました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

名寄市耐震改修促進計画策定業務は昨年5月に、名寄市公営住宅等長寿命化計画策定業務は昨年6月にそれぞれ着手し、本年3月に計画策定が完了する予定です。

また、栄町55団地改修工事は、第2期10戸の住宅改修を3月に完成をし、順次、入居者の住み替えを進めてまいります。本年度は合計で18戸の改修をし、次年度には残り24戸の住宅改修を予定しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、東3条仲通他1老朽管更新工事が12月に完成しています。

配水管網整備工事については、北2丁目通配水管網整備工事ほか1路線が12月に完成しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

公共下水道ストックマネジメント計画に基づく名寄処理区下水道管渠更生工事については12月

に完成しています。また、施設整備については、昨年度から着工している名寄下水終末処理場の雨水ポンプ設備1台が2月に完成しています。

個別排水処理施設整備事業については、12基の合併浄化槽の受付があり、このうち10基が2月までに完成しています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている南10丁目右仲通は1月に、北3丁目通、豊栄西12条仲通は2月に、本市単独費により整備を進めている南1丁目通は12月に完成しています。

また、八千代橋の修繕工事は12月に、ラカン沢5号橋は2月に完成しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長435キロメートル、排雪延長149キロメートルを対象に進めており、排雪については、委託により2月末には生活道路の作業を完了する予定です。幹線道路では、積雪状況に応じて継続的に対応するとともに、道路センター職員により交差点のカット排雪や道路の狭い箇所での拡幅作業などを実施してまいります。

また、除雪グレーダー1台の更新を行っており、効率性や作業性が上がるものと期待しています。

引き続き、安全で安心な冬期間の道路交通網を確保するとともに、円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに主要農作物の状況について申し上げます。

水稲については、もち米36万1千俵、うるち米2万5千俵、合計38万6千俵の豊作となり、合併以降最高の出来となりました。

畑作については、干ばつの影響などを受け、多くの作物で収量や品質の低下がみられましたが、スイートコーン・馬鈴薯・玉ねぎなどの品目では、平年より販売価格が高く、全体としてはまざるの年であったと受け止めています。

次に、基盤整備について申し上げます。

道営事業のちえぶん地区において、昨年11月に智恵文13線排水路の改修工事が着手され、令和6年度の完成に向けて工事が進められています。

次に、米政策について申し上げます。

令和4年産米の生産の目安については、前年度より151トン減少し、うるち米1,476トン、もち米10,959トンとされ、作付面積に換算すると、うるち米263ヘクタール、もち米1,950ヘクタールとなりました。

国の経営所得安定対策では、水田活用直接支払交付金において、交付対象水田の要件が見直され、今後5年間に一度も水張りが行われない農地を対象外とする方針が示されました。市内においては、長年にわたり生産調整に協力し転作が定着しており、現場では作物や輪作体系など課題となる点も多いことから、市、JA道北なよろ、関係機関、生産者で構成する名寄地域農業再生協議会において、検討を進めているところです。

次に、薬用作物振興について申し上げます。

薬用作物の産地化に向けた取組は、本年度から小林製薬株式会社から企業版ふるさと納税による寄附を受けて、新たな事業を進めています。この間、農業振興センターにおいて培養苗供給事業に必要な施設を整備し、生産者への供給に向けて培養苗の作成に取り組んでおり、病害虫による減収に対応してまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

地域農業への貢献が期待される複数戸法人については、これまで設立に向けた支援に取り組み、本年1月に智恵文地区において農家7戸を構成員とする法人が設立されました。

地域農業の中心として期待を寄せるとともに、引き続き必要な支援を検討してまいります。

次に、地産・地消の推進について申し上げます。

「なよろ産業まつり」の代替企画として、一般向けには農畜産物などをテーマとした写真や絵手

紙、幼児向けには塗り絵コンテストを実施しました。市内外からフォトコンテストは2部門で49点、絵手紙コンテストは67点、幼児向け塗り絵コンテストは63点の応募があり、各部門の最優秀賞1人のほか、入選者100人には特産品を贈呈するとともに、応募いただいた作品は、展示やPR用素材として活用する予定です。

また、例年1月に行っています「輝け！新春なよろもちつき大会」についても、代替企画「2022新春！なよろ餅つきクイズ」を実施し、全問正解者の中から抽選で100人の方に、もち米商品の引換券を発送しています。

今後も、地場農畜産物の情報発信に取り組んでまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

名寄市森林整備計画は、市内における森林整備のマスタープランとなる計画で、「森林法」により北海道が策定する地域森林計画と適合を図り、森林整備のルールを定めることとされています。

国は、充実した森林資源の活用と同時に計画的に再造林すべき段階にあることなどを踏まえ、昨年6月に、全国森林計画の見直しを閣議決定し、北海道が「上川北部地域森林計画」を変更したことを受けて、現在、本市では、年度内の「変更計画」に向けて作業を進めています。

次に、商工業の振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、昨年10月25日から販売を開始した「プレミアム付き商品券事業」については、市民や事業者からの強い要望を受けて、販売期間を1月14日まで、有効期間を2月20日まで延長して実施し、販売総数は8万4,682セットであったと実行委員会から報告を受けています。本事業により4億2,341万円の消費効果があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済の回復と活性化に一定の効果があったと認識しています。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

昨年年第4回定例会で全部改正を議決いただいた名寄市中小企業振興条例に関しては、同条例に基づく支援メニューについて、事業者のニーズに沿った使い勝手の良い制度となるよう、同条例施行規則の改正作業を進めているところです。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における12月末の雇用情勢について、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

今春の新規高等学校卒業予定者の状況については、管内卒業予定者530人のうち、就職希望者は119人で前年比16人の減、うち管内就職希望者は69人となっています。12月末の就職内定者数は112人、就職内定率は94.1パーセントで前年比4.3パーセントの減となっています。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、昨年12月1日の稼働停止後、ハローワーク、上川総合振興局及び本市による離職予定者への説明会や地元企業が参加した企業面接会を開催しました。その後、ハローワークでの離職手続き、地元定着推進事業の登録申請が進んでいるところです。

また、1月28日にJA道北なよろや市内旅客運送事業者で構成される「なよろ地域づくり事業協同組合」の創立総会が開催されました。人口減少や人材不足が進む中、地域の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手確保、移住・定住の促進につながると期待しているところで、国のスキームに沿って支援してまいります。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症や工場の稼働停止が雇用情勢に与える影響に注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、初めての試みとして、12月4日と5日の土日にプレオープンを実施し、その後、積雪の関係から、12月15日に本格オープンしました。昨シーズンに引き続き、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安全で快適に御利用いただけるよう指定管理者とともに努めてまいります。

なよろ温泉サンピラーの改修については、シャワールーム改修工事は、2月15日に入札を実施し、契約後、工事に着手しています。温浴施設改修工事については、3月1日に入札を実施し、工事請負契約の締結について、今定例会での提案を予定しています。

冬の最大イベントである「なよろ雪質日本一フェスティバル」及び「ふうれん冬まつり」は、新型コロナウイルス感染防止の観点から規模を縮小して開催しました。70回目の節目を迎えた雪質日本一フェスティバルは2月11日から13日まで、イルミネーションやステージのライトアップを行ったほか、過去の雪像などの写真を展示し、懐かしみました。ふうれん冬まつりは、2月12日から13日まで雪像コンクールを実施したほか、前夜祭として12日に打ち上げ花火を観覧していただきました。

名寄市観光振興計画（第2次）については、1月11日から2月11日までパブリックコメントを実施し、今後、結果をとりまとめ、議会に報告させていただき、年度内に策定します。

1月21日には、本市出身のカーリング選手で、現在コンサドーレ札幌カーリングチームに所属し、国内外で活躍されている谷田康真さんを名寄観光大使として委嘱しました。今後の活躍と本市の知名度向上への力添えに期待しています。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、1月20日に、名寄市教育改善プロジェクト委員会

から、令和3年度の研究内容である「学校における働き方改革の推進」や「次代を担う人材の育成」「ICTの効果的な活用」などについて答申を受けました。

1月25日には、名寄市教育研究集会を開催し、名寄市教育改善プロジェクト委員会の各研究グループと名寄市教育研究所の理科班、体育・保健体育班が、1年間の研究の成果を報告しました。また、教育講演会では、東京学芸大学准教授の高橋純氏から「学びの質を高める学習指導とICT活用」と題して御講演をいただき、多くの示唆を得ました。

豊かな心を育てる教育の推進については、12月7日に、風連中学校を会場に心の教室相談員等交流会を開催し、「生徒との関わり方の工夫」や「保護者や関係機関との連携」などについて協議し、生徒の悩みや不安を受け止めてストレスを和らげるなど、心の安定と問題行動の未然防止に資する研修を深めました。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育研究所の体育・保健体育班が各学校で実施した新体力テストの結果を分析し、今後の授業改善の方向性などについて検討しました。

学校給食では、地場産物として餅や寒締ほうれん草などを使用した季節感のある献立を提供しています。

また、3学期には、児童生徒へのアンケートにより上位に入った献立を「アンコール献立」として取り入れ、児童生徒に喜ばれています。今後も地産地消の推進と給食献立の充実を図ってまいります。

特別支援教育の推進については、11月8日に市立総合病院においてことばの教室研修会を開催し、児童の適切な支援方法などについて学びました。また、本年度も名寄市特別支援教育専門家チームを幼稚園や小・中学校などに派遣し、障がいなどのある児童生徒への望ましい教育的対応や適切な支援のあり方などについて、協議を深めまし

た。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、12月23日に智恵文中学校、2月2日に名寄東中学校で、主権者に関する教育の一貫として、市長・教育長と児童生徒が懇談する「ふるさと未来トーク」を実施しました。

次年度は、名寄小学校や風連中央小学校などにおいても実施し、地域への愛情や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

信頼される学校づくりの推進については、名寄市立小中学校働き方改革推進会議と名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループが連携し、各学校が共通して取り組む学校における働き方改革の指標について協議するなど、実感を伴う働き方改革の取組の一層の充実を図っています。

また、令和6年4月の智恵文義務教育学校の開校に向け、名寄市立学校設置条例の一部改正について、本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学では、大学設置基準に基づきFD活動（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD活動（スタッフ・ディベロップメント）を推進するためFD・SD委員会を置き、各種研修を実施しています。これは、組織的な研修・研究の実施を通じて、教員の教育及び研究力量の向上を図ること、また、教職員の研修を通じて、能力・資質の向上を目指すとともに、教育研究活動などの適切かつ効果的な運営を図ることを目的としています。

4月には、本年度から配属となった教職員を対象に本学教員が講師となり大学の特色ある教育について新任教職員研修を行い、9月には、コロナ禍の中で学生が同じ内容の授業を対面やオンラインなど複数の方法で受講できるよう、ハイフレックス講義のあり方について本学教員が講師となり全教員を対象に実施してきました。

また、12月には、北海道立総合研究機構から理事長を講師としてお招きし、民間企業出身者から見た道総研と今後の役割について、全教員を対象に講演を行い、時代の流れ環境の変化への対応について大学として何をすべきか、また、その実現に向けた支援は何かについて学んできています。

入学試験については、11月18日に学校推薦型選抜試験（受験者数128人）及び社会人選抜・編入学試験（受験者数8人）を本学で行い、12月1日に合格者を発表しました。

さらに、本年1月15日、16日には、本学会場として大学入学共通テストが実施され、合計で111人の受験があり、2月の一般前期入学試験へとつながっていくことになります。

今後も、地域に根ざした教育活動の展開、名寄市立大学の特色と専門性を生かした学びの提供と学生確保を継続するべく、各種取組を進めてまいります。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していた「生涯学習フェスティバル2021 in なよろ」を1月23日に開催しました。出会いの広場には1団体が出演、展示ブースには5団体が出展しました。

次に、市立図書館について申し上げます。

12月28日に本館で、1月7日には風連分室で冬休み企画「冬休みの工作」を開催し、合わせて14人の参加がありました。

また、1月7日から本館で、おみくじと福袋の形式で本を紹介する企画を行い、子どもから大人まで多くの利用がありました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

年末年始にかけ、天文台の市民講演会「テンモン・カフェ」を開催しました。12月19日には、昨年の天文にまつわる話題を振り返り、1月21日には、注目すべき天文現象について解説を行いました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、令和4年度から市内スポーツ施設の一元管理を行い、さらなるスポーツ振興を図ることを目的として、名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例を本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

スポーツ振興事業については、昭和46年に設立された風連町卓球スポーツ少年団が、競技の普及や競技力向上に貢献されたことが認められ、令和3年度文部科学大臣表彰生涯スポーツ優良団体を受賞されました。

長年にわたり、地域のスポーツ振興をはじめ、青少年の健全育成に御尽力されてきたことに心から敬意を表するとともに、地域のために活動されてきた指導者、関係役員の皆様に心から感謝を申し上げます。

スキー、スノーボードなどの普及とピヤシリスキー場の利用拡大を目的とした市民スキーの日を1月23日に開催しました。

新たに幼児を対象としたスノーランニングバイクレースや、スノーマラソンを同スキー場で開催するなど、ウィンタースポーツの普及とスキー場の賑わいづくりに努めました。

スポーツ合宿推進事業については、昨年12月18日の第27回クロスカントリー名寄大会を皮切りに、ピヤシリジャンプ大会、全日本コンバインド選手権、北海道スキー選手権などが開催されました。

また、1月11日からは6日間の日程で北海道カーリング選手権も開催されており、冬季スポーツの拠点であるピヤシリヘルシーズンに全国各地から多くのアスリートが集結しました。

直前合宿や大会を受け入れていただいた競技団体の皆様をはじめ、地域の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

Nスポーツコミッションでは、食・健康・スポ

ーツをテーマにした料理レシピの開発プロジェクトに取り組みました。

この取組は、北海道味の素株式会社、株式会社西條、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター及び同大学の栄養学科教員と学生有志が加わり、産学官連携によりレシピ開発が行われました。

開発したレシピを基に商品化された4品の料理は、2月と3月に株式会社西條様の店頭で販売されるほか、レシピの普及を図るとともに市内飲食店における商品化を目指しながら、市民の健康づくりやスポーツ合宿の誘致拡大にも活用していきたいと考えています。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

名寄市公民館では、12月27日に冬休み子ども料理教室を開催し、17人の児童の参加がありました。参加した児童は北海道栄養士会名寄支部の講師から「冬の彩りお弁当」の作り方を学びました。

1月6日には、新春子ども書き初め広場を開催しました。参加した約30人の児童は手本を見ながら、筆を走らせていました。

1月8日には、新成人120人の参加により、昨年から延期となっていた令和3年の成人式を、9日には、新成人159人の参加により、令和4年の成人式を、それぞれ実行委員会の主催で開催し、人生の大きな節目を祝いました。成人を迎えた皆様は、社会を支える一員としての自覚と責任を感じながら、友人との再会を喜び合いました。

今回で10回目となった東京都杉並区との小学生名寄自然体験交流事業が、12月25日から27日まで開催され、杉並区の小学生15人と引率者10人が本市を訪れました。

市内児童7人とスノーシュートレッキングや雪遊びで交流を深めるとともに、カーリングや天体観測など名寄の冬の自然や文化、スポーツを体験していただいたところです。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げ

ます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していた第64回市民文化祭展示発表を12月3日から5日と10日から11日の2回に分けて開催しました。サークルや個人の作品を217人の方々が鑑賞しました。

次に、北国博物館について申し上げます。

12月17日から2月17日にかけて、特別展「アイヌと植物 命をつなぐ保存の知恵」を開催しました。自然との共生の中で、保存食として利用した植物や料理の方法などを紹介し、アイヌ文化を学んでいただく機会となりました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第1号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市総合計画（第2次）の重点プロジェクト等の推進を図り、本市の自然と施設環境の強みを生かしたスポーツによるまちづくりを目指すため、スポーツ施設と体育施設管理の一元化による効率化及び相乗効果を高めていく必要があることから、市内体育施設の管理に係る関係条例13本を一括で改正する本整備条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 議案第1号の条例制定に関わりまして質疑させていただきます。

この条例制定により冬季スポーツ関係施設だけではなく、名寄市全域の体育施設管理を市長部局で行うということです。スポーツ施策の一元化を行い、より効果的かつ効率的な市民サービスの向上による施設利用者、スポーツ参加者の増加を目指すとともに、冬季スポーツ拠点化プロジェクトのさらなる推進を図るといふ条例制定の趣旨について、この施設管理とスポーツ振興の考え方について、再度詳細についてこの御判断に至った経緯、御説明をお願いします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今御質問いただいた質問のお言葉の中に、目的については議員おっしゃったとおりの目的で今回のこの条例制定の運びとなったところです。考え方ということですが、名寄地区、風連地区、それぞれ築き上げてきたものがこれまでであると思います。そういったものを大切にしながら、現状スポーツに関わっていただいている方々の御協力もいただきながらしっかりとこの一元化によってさらなる裾野を広げていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今の御答弁いただきました上で、今まで教育部風連生涯学習担当が担っていた風連地区のスポーツ振興業務についても、それも含めて名寄市全体のスポーツ振興業務ということでスポーツ・合宿推進課が担っていくということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） そのとおりでございまして、ハード、ソフト、今回一元化という提案をさせていただいておりますけれども、そういったこと、相乗効果がしっかりと発揮できるように我々はしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 趣旨について説明いただきました。そこに期待もするところではありますが、ちょっと確認させていただきたいのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この法律の中の第21条、教育委員会の職務権限のところスポーツに関することということが記載されておりまして、この条例制定後はこの第23条の職務権限の特例というところを適用して、スポーツに関することの管理運営を進めていくという考え方になっていくのかどうか。

そして、その際には名寄市教育委員会行政規則、教育委員会規則になるのですけれども、この規則も規則として制定をしていくということでありますので、この中、第5条関係の別表第2というところがあるのですが、この別表第2の名寄市風連B&G海洋センターという名称は今後どのようになっていくのか。管理とスポーツ振興というところの考え方からこの整理はどうされていくのかお知らせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回の御提案は、ソフト、ハードそれぞれ一元化して、より相乗効果を発揮するということが目的で、それ以外市民の皆様方の利便性を損なわず、混乱をさせない、今回混乱をさせるような結果にならないようにしますので、名称等についても引き続き同じ名称の施設として使っていただきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正により長期優良住宅建築等計画の認定等の手続が変更されたため、認定事務に係る手数料を改定するなど本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市立学校設置条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、智恵文小学校校舎を智恵文中学校校舎に隣接をさせることにより小中一貫教育をさらに深化させることを目的に、智恵文小学校及び智恵文中学校を令和6年3月31日で閉校をし、同年4月1日から義務教育学校として智恵文小中学校を開校することから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第4号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市公共下水道事業は、名寄処理区、風連処理区それぞれが北海道の事業認可を取得をし、整備を進めてまいりましたが、本年3月末をもって認可期限を迎えることから、事業期間の延伸並びに事業区域及び計画人口の変更を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第5号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市農業後継者育成奨学金貸付条例の廃止について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、旧名寄市において将来農業経営者を志す者に対し高等学校、大学等で修学をするた

めの奨学金を貸し付け、就農後に貸付金相当額を補助金として交付をし、次代を担う農業後継者の育成、確保を目的としておりましたが、合併前の旧名寄市において平成17年度をもって新規貸付けを終了し、合併後は補助金の交付のみを行ってきたところでありますが、本年度の予算執行をもちまして条例で定める全ての事務が終了したため、本条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第6号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ5億1,767万9,000円を減額をし、予算総額を230億4,709万7,

000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして減債基金積立金1億3,265万7,000円の追加は、地方交付税の再算定にて臨時財政対策債の償還に充てるため基金を積み立てるよう交付をされた額について積立しようとするものでございます。また、ふるさと応援事業費724万9,000円の追加は、ふるさと納税寄附金の増額に対応し、寄附記念品発送業務委託料などについて補正しようとするものでございます。同じく2款総務費におきまして再生可能エネルギーによるマチの活力UP事業費1,100万円の追加は、宅配事業者が使用している充電式輸送用保冷器のエネルギーを再生可能エネルギーへと転換をする実証実験に対し、令和2年度にいただきました企業版ふるさと納税寄附金の寄附者の意向に基づき負担金を支出しようとするものでございます。

4款衛生費におきまして名寄東病院振興基金積立金1億9,647万2,000円の追加は、地方交付税の算定結果に基づき積立てをしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴う国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源の調整を行うほか、20款繰入金におきまして財政調整基金繰入金を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、継続費補正につきましては、なよろ温泉整備事業1件を追加をし、栄町55団地改修事業1件の事業費について変更しようとするものでございます。

第3表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない議会運営事業費ほか計2件を繰越ししようとするものでございます。

第4表、債務負担行為補正につきましては、ポスター掲示場設置等業務委託料ほか計7件を追加をし、名寄市体育施設指定管理委託料ほか計2件の期間及び限度額を補正、なよろ温泉サンピラー

温浴設備改修工事1件を廃止しようとするものでございます。

第5表、地方債補正につきましては、農業農村整備事業ほか計20件の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは一般会計の補正予算につきまして、市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明させていただきます。議案第6号の30ページから31ページをお開きください。2款総務費、1項8目企画振興費における名寄市地域間幹線系統応援給付金678万6,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域間幹線バスの事業者に対し沿線自治体で協議の上、給付金を給付しようとするものであります。32ページから33ページをお開きください。同じく企画振興費における地域振興基金積立金1,738万円の追加は、皆様方からいただいたふるさと納税寄附金を地域振興基金に積み立てようとするものであります。

40ページから41ページをお開きください。3款民生費、1項7目障害者福祉費における介護給付事業費3,275万円の追加は、障害介護給付費の不足が見込まれる額を追加しようとするものであります。

42ページから43ページをお開きください。3款民生費、2項3目保育所費における保育士等処遇改善臨時特例事業費221万6,000円の追加は、民間保育所における保育士等の処遇改善に係る補助であり、財源として同額を国庫補助金にて計上しております。

58ページから59ページをお開きください。

7款商工費、1項3目スキー場費における名寄振興公社職員派遣負担金958万8,000円の追加は、名寄振興公社に派遣している職員の人件費相当分について負担しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。10ページから11ページにお戻りください。11款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金6,067万8,000円の追加は、地方税法の特例による固定資産税、都市計画税の軽減措置によって生じた市税収入の減収に対して国庫にて補填される交付金を計上しようとするものであります。

12款1項1目地方交付税におきまして普通交付税2億7,992万9,000円の追加は、地方交付税法の一部改正による再算定によって追加交付されたものを追加しようとするものであります。

12ページから13ページをお開きください。16款2項1目総務費補助金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,393万円の追加は、国から通知がありました交付限度額から次年度への繰越しを希望する額を差し引いた交付予定額のうち予算未計上分を追加しようとするものであります。

16款2項2目民生費補助金におきまして子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金2億527万5,000円の追加は、令和3年第4回定例会にて追加提案し、御議決いただいた給付事業について国庫補助金が年度内に交付される見込みとなったことから、追加しようとするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、1点確認をさせていただきます。

33ページになります。先ほど市長のほうから御説明がありました再生可能エネルギーによるマチの活力UP事業費に関わってであります。行政報告の中で市長のほうから物流事業者が活用していくというふうな中身の御説明がありました。その後本市における普及につながるよというふうな御説明がありました。本市につながるよというふうな普及の中身について少しお知らせをいただければというふうに思いますが。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回企業版ふるさと納税を活用させていただいた実証実験、体制が整いましたので、予算として提案させていただきましたけれども、この目的が現状物流機材で利用されているエネルギーを再生可能エネルギーのほうへ転換するという実証実験をするということで、今後そういった再生可能エネルギーを多く活用した流れをここで実証で証明して、なおかつゼロカーボンシティ宣言もさせていただいておりますので、ここがそういった機材等のエネルギー供給基地になれるような、そんな構想も持ちながら各関係物流事業者等に働きかけていきたいという流れで考えておまして、普及という意味ではそういったことを想定しております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 本市における普及ということでしたので、市内の皆さん方にも波及させていっていただけるのかなという期待を込めているところです。今御説明ありましたように、ゼロカーボン宣言されています。やっぱり再生可能エネルギーに対する関心も期待も大きいかと思うのです。

そこで、ちょっと確認なのですが、エネルギーの地産地消という考え方があるかと思うのですが、そういった部分では今回のこの実証実験のところでは関わりはないというふうに捉えたほうがいいのか、そこにも波及していくというふうにとらえたらいいのか、お考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ゼロカーボンシティ宣言の最終的なやっばり目標到達地点というのは、これはそれぞれ自治体、地域における地産地消エネルギーによるレジリエンスの強化、これが一番なのだろうというふうに私たちも考えております。今回まずは皆様方の生活を支えるためのエネルギーの地産地消というところまではなかなか絵を描き切れないというか、それは行政だけではなかなかやり切れない部分もありますので、そういった期待も込めながら一つの、いわゆる二酸化炭素の排出量でいうと火力発電が全体の40%、物流事業者が30%強と言われている、非常に多くの温室効果ガスを出している事業者でありますので、こういったところを巻き込みながら、議員おっしゃっていただいたとおり、市民の皆様にもここは情報発信をしっかりとしながら普及啓発という意味でもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今回は物流事業者の方々ということでありますけれども、やはり先ほども申し上げたように、再生可能エネルギーに対する市民の皆さんの関心も高くなっています。ここがどういうふうに発展していったら、私たちにどんなメリットがあるのか、そんな期待もたくさん聞いていますので、ぜひその部分も考えながら先に未来をつくっていただきたいなということを申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第7号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ2,170万5,000円を追加し、予算総額を27億4,545万7,000円に、また直診勘定におきまして歳入歳出それぞれ423万1,000円を減額をし、総額を2億1,652万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費3,539万5,000円の追加は、療養給付費等保険給付で見込まれる不足額を追加しようとするものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金におきましては、各納付金の確定に伴い710万6,000円を減額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。2款国庫支出金におきまして災害臨時特例補助金53万円の追加は、新型コロナウイルスに関する保険税の減免補助金を追加しようとするものでございます。

3款道支出金におきまして普通交付金3,539万5,000円を追加し、特別交付金420万5,000円を減額しようとするものでございます。

5款繰入金におきましては、一般会計繰入金563万円を追加、国民健康保険支払準備基金繰入金2,740万円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、直診勘定の補正の内容について歳出から申し上げます。各事業費の確定に伴い、1款総務費におきまして人件費等で203万円を減額し、2款医業費では150万円、3款施設整備費では70万1,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款診療収入におきまして1,593万6,000円を追加をし、4款繰入金において一般会計繰入金で1,983万2,000円を、事業勘定繰入金で76万1,000円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第8号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ5,786万9,000円を追加をし、予算総額を27億7,324万7,000円に、サービス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それぞれ872万7,000円を減額をし、予算総額を3億6,728万1,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費4,605万円の追加は、居宅介護サービス給付費の追加等保険給付費で見込まれる過不足の調整を図ろうとするものでございます。

4款基金積立金におきまして介護給付費準備基金積立金に1,575万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴い国庫支出金、道支出金、一般会計繰入金などの特定財源の調整を行うほか、基金繰入金4,000万円を減額をし、収支の調整を図るものであり、9款繰越金におきましては令和2年度決算剰余金の繰越し分として4,449万8,000円を追加しようとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定・名寄について申し上げます。歳出では2款事業費におきまして施設設備更新費の確定に伴い備品購入費594万4,000円を減額をするほか、事業の確定に伴う事業費の調整を行おうとするものでございます。

次に、歳入におきまして一般会計繰入金及び市債を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い介護施設整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第9号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、食肉センター周辺環境整備に要する経費を補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ89万1,000円を減額をし、予算総額を8,325万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款衛生費におきまして施設周辺環境整備工事費の確定に伴い89万1,000円を減額するとともに、支出科目の整理をしようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、1款繰入金におきまして89万1,000円減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第10号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ334万8,000円を減額をし、予算総額を4億4,167万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費におきまして郵便料20万円を追加し、2款後期高齢者医療広域連合納付金におきまして事務費負担金の確定により354万8,000円を減額しようとするものであります。

歳入におきまして、2款繰入金にて事務費繰入金118万6,000円、保険基盤安定繰入金216万2,000円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第11号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ1億7,966万5,000円を減額をし、予算総額を17億8,859万1,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして決算見込みによる人件費の減額や事業費の確定による減額をしようとするほか、いただいた寄附金を積み立てるため、名寄市立大学奨学金基金積立金に172万6,000円を追加しようとするものでございます。また、教材・教具等整備事業費における備品購入費500万3,

000円の追加は、コロナ禍における対面授業の収容人数を確保するため講義用机等の追加整備に係る費用を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5款寄附金において大学に対する寄附金67万7,000円を追加しようとするものでございます。

6款繰入金では、一般会計繰入金で1億8,169万8,000円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第12号 令和3年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 令和3年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の各収支を見通し、必要な調整を行うものでございます。

補正の主な内容について収益的収入から申し上

げます。1款病院事業収益では、医業収益におきまして入院及び外来患者数の減少により入院収益で9億7,697万円、外来収益で1,236万3,000円を減額をし、他会計負担金で553万3,000円、その他医業収益で1,280万3,000円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、医業外収益におきまして他会計補助金で575万4,000円、その他医業外収益で3万3,000円、保育施設収益で385万9,000円、長期前受金戻入で17万9,000円をそれぞれ減額し、他会計負担金で4,992万3,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業補助金の追加により補助金で5億3,952万6,000円、受託料で8,922万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、特別利益におきまして過年度損益修正益で2,796万9,000円を追加をし、収益の総額を108億6,244万1,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款病院事業費用では医業費用におきまして給与費で1億70万5,000円、材料費で1億4,165万9,000円、経費で7,335万1,000円、減価償却費で506万4,000円、研究研修費で2,024万9,000円をそれぞれ減額をし、資産減耗費で1,100万円追加しようとするものでございます。

次に、医業外費用におきまして支払利息及び企業債取扱諸費で35万1,000円、保育施設費で926万9,000円、雑支出で1億1,698万8,000円、消費税及び地方消費税で333万6,000円を減額しようとするものでございます。

次に、特別損失におきまして過年度損益修正損で2,000万2,000円、その他特別損失で30万円それぞれ追加をし、費用の総額を109億6,737万3,000円にしようとするもの

でございます。

次に、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入におきまして企業債で6,350万円、他会計出資金で5,142万6,000円それぞれ減額をし、寄附金で265万円、貸付償還金で595万円、道補助金で2,225万6,000円、国庫補助金で247万4,000円をそれぞれ追加をし、総額を10億1,183万2,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出におきまして資産購入費で186万4,000円、リース債務支払額で179万2,000円、施設費で2,851万円、企業債償還金で339万7,000円、貸付金で281万円をそれぞれ減額をし、総額を15億1,360万円にしようとするものでございます。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第17 議案第1

3号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し、予算の調整を行おうとするものでございます。

まず、収益的収入について申し上げます。1款水道事業収益では、主に給水収益705万2,000円の追加やその他営業収益317万1,000円の追加、その他特別利益1,456万円の追加により収益全体で2,413万円を追加をし、総額を7億6,293万3,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で1,499万3,000円を減額をし、総額を6億9,635万3,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では1,696万3,000円を減額をし、総額を3億221万4,000円に、また4款資本的支出では2,635万7,000円を減額をし、総額を6億2,366万1,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第18 議案第14号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し予算の調整を行おうとするものでございます。

まず、収益的収入について申し上げます。1款下水道事業収益では、主に下水道使用料207万9,000円の追加や他会計補助金3,349万9,000円の減額、その他特別利益で498万7,000円の追加により収益全体で1,401万5,000円を減額をし、総額を12億2,564万2,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。2款下水道事業費用では事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で933万円減額をし、総額を11億8,389万5,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では1,957万9,000円を減額をし、総額を4億154万6,000円に、また4款資本的支出では3,386万7,000円を減額をし、総額を8億2,925万1,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第19 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算、議案第16号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第17号 令和4年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第18号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第19号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和4年度名寄市立大学特別会計予算、議案第21号 令和4年度名寄市病院事業会計予算、議案第22号 令和4年度名寄市水道事業会計予算、議案第23号 令和4年度名寄市下水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 令和4年度名寄市一般会計予算及び議案第16号から議案第23号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

各会計予算案は、令和3年11月1日付市長訓

令に基づき、新型コロナウイルス感染症対策、名寄市総合計画や総合戦略の具現化、ポストコロナを見据えた事業の取組、持続可能で健全な財政運営の維持といった基本的な考え方に基づき予算を編成いたしました。

一般会計予算案は、前年度と比較をし10.8%増の236億7,789万7,000円となりました。令和4年度は市長選挙が行われる年度であることから、骨格予算として編成をいたしましたが、南保育所を改築する認定こども園整備事業、智恵文小中学校整備事業といった多額の事業費となる継続事業の計上が主な増額要因でございます。なお、収支不足を補う財政調整基金の取崩し額は4億9,312万9,000円を計上してございます。

次に、特別会計について申し上げます。令和4年度国民健康保険特別会計外計5特別会計の予算総額は88億8,919万1,000円となっております。増減の大きなものとして、介護保険特別会計では保険給付費の増などにより前年度比3.5%の増となりました。

次に、企業会計について申し上げます。病院事業会計では前年度比6.9%増の136億3,779万円、水道事業会計では前年度比0.9%減の13億4,401万2,000円、下水道事業会計では前年度比1.7%減の20億2,056万4,000円となりました。

以上によりまして、令和4年度全会計の予算総額は495億6,945万4,000円となりました。

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条の規定に基づき提出いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第15号外8件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号外8件については、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、予算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

正副互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時59分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

正副委員長の互選が行われましたので、結果を報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に東川孝義議員、副委員長に倉澤宏議員、以上であります。

○議長（東 千春議員） 日程第20 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第24号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員であります梅野新氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、本件は同委員を再度教育委員に任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めます。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第24号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は同意することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日2月22日から3月6日までの13日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日2月22日から3月6日までの13日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 佐久間 誠

署名議員 塩 田 昌 彦